各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長 (公印省略)

新型コロナウイルス感染者等の報告方法等について(通知)

日頃より本県の高齢福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについては、これまで感染者が判明したり、PCR検査の受検が決まったなどの場合に、速やかに県高齢福祉課まで報告をいただいているところですが、今般の高齢者施設等における感染状況や施設側の負担等を考慮し、<u>今後は、PCR検査受検のみの報告は不要とし、感染者が判明した場合について、別添様</u>式による報告をいただくよう取扱いを変更します。

なお、<u>県高齢福祉課に対する土日・祝日の報告方法につきましても、下記のと</u> おり変更することとしますので、ご留意いただくとともに、引き続き、感染拡大 防止の徹底に御協力をお願いいたします。

記

1 新報告様式 別添のとおり

2 連絡方法

土日・祝日	変更前	変更後
午前9時から	高齢福祉課公用携帯へ	高齢福祉課へ所定様式にて
午後5時まで	電話連絡	メール連絡
午後5時から	高齢福祉課公用携帯へ	<課アドレス>
翌日の午前9時まで	メール連絡	korei@pref.aichi.lg.jp

※メール確認後、後日、県からご連絡する場合がありますので、ご対応願います。

※緊急を要する場合(大規模感染発生時における衛生資材の支援要請等)は、引き続き、 公用携帯にご連絡いただいて構いません。

担当 施設グループ

電話 052-954-6287

担当 介護保険指定・指導グループ

電話 052-954-6289